

請願は私たちの 権利です

請願は、国や県や市町村に私たちの声を反映させるための制度で、憲法上全ての人に保障されている権利です。

県議会議員の紹介があれば、県議会に請願をすることができます。議会開会日までに提出されたものは、その議会で審議し、その後に提出されたものは、次の議会で扱います。

紹介をお願いしようとする議員には、お早めに御相談ください。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課へ
(直通 048-830-6238)

本会議を 傍聴しませんか

本会議は、いつでも、誰でも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議事堂4階の傍聴者受付で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席は現在216席あり、うち31席は車椅子の方も傍聴いただけるよう移動式となっています。

また、令和5年12月定例会から、一般の傍聴席とは別室で、お子さま（乳幼児および児童に限る）と一緒に気兼ねなく傍聴できる専用スペースが開設されました。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課
(直通 048-830-6238)

又は埼玉県議会ホームページ「傍聴のご案内」へ



高校生と県議会議員との意見交換会を 実施しました！

県議会では、若い人たちに県議会を身近に感じていただき、県政や県議会への関心を高めてもらえるよう取り組んでいます。

今回、主権者教育を一層推進するため、埼玉県議会としては初めて高校生と県議会議員との意見交換会を県立浦和西高等学校にて開催しました。

テーマは、「高校生シンクタンクUN研究所が埼玉県議会議員に政策提言！」。

* UNとは「浦和西」の略

意見交換会では、浦和西高校の1年生が地域課題に対する解決策を県議会議員に提言し、意見交換を行いました。



発表の様子



議員との意見交換

※県議会公式YouTubeはこちらからご覧になれます。→



〈表紙写真〉

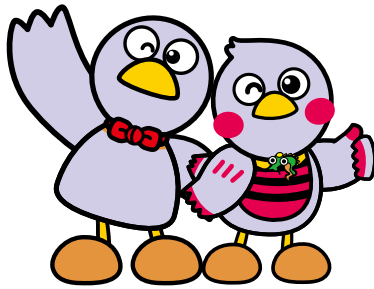
「第20回埼玉県議会フォトコンテスト」入賞作品

タイトル「200年の時と共に」

野澤 塔子さん 撮影

撮影場所 越生町





埼玉県のマスコット 埼玉県のマスコット
「コバトン」 「さいたまっち」